５京高陸第35号

令和５年10月26日

京都府高校駅伝観戦

保護者等　様

京都府高体連陸上競技専門部

部長　中村和雄

委員長　桃井　徹

男子第74回・女子第40回京都府高等学校駅伝競走大会に係る保護者等の観戦について

平素は、当専門部の事業活動に御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、全国高校駅伝競走大会の予選会を兼ねた標記大会を下記のとおり実施いたします。

つきましては、保護者等様の観戦には以下の要領でお願いいたします。

記

１ 来園条件として駐車場は、正門左手の野球場をご利用ください。該当顧問から「駐車証」をもらってください。当日、正門付近の混雑解消に、車のフロントに見えるようにしてください。

２ 観戦場所等

（１）公園内、沿道ともに応援は可能です。

※沿道は地域住民の迷惑にならないようご配慮ください。また、公園外では、絶対に迷惑駐車にならないようにしてください。大会の存続にかかわりますので、絶対守ってください。

（２）レース中コース内には絶対に車両を乗り入ないでください。レース中は一地点での観戦をお願いします。

（３）選手には絶対に接触しないようにしてください。

※レース中のコースの横断については、係員等の指示に従ってください。

※雨天時に傘をさしている場合、絶対に選手に当たらないようにしてください。

（４）盗撮行為等を防止するために、各校に撮影許可証が配付されているので、関係者の撮影の際には必ず撮影許可書をつけてください。

３ 道路使用許可条件（南丹警察署より）※守れないと今後道路許可がおりなくなります。

（１）走者は車道の左側端（車道）を走行し、絶対に中央線を越えないこと。

（２）車両を用いての伴走行為は絶対にしないこと。自転車等での選手と並走は厳禁です。

（３）大会関係車両以外の車両はレース時間中、圏内並びにその前後に運行しないこと。

（４）沿道での応援のために一般車両運行の支障をきたさないこと。

※歩道の上で応援してください。車道には下りない。歩道がない（道幅がせまい）道路での観戦は控えてください。

４ その他

（１）事故が発生した場合、または選手に異常が認められた場合はただちに近くの競技役員に連絡ください。

（２）体育館横の道路（競技場に降りる道路）は、レースが終了しても事故防止のため、車両の乗り入れは控えてください。大変混雑します。